

# 1 吉川市スポーツ推進計画の策定について

## I 国・県の動向

国においては、平成23(2011)年8月に「スポーツ基本法」が施行され、平成24(2012)年には「健康日本21(第2次)」、さらには、平成29(2017)年3月に「スポーツ基本計画(第2期)」が施行され、スポーツは心身の健康保持に重要であることや、社会の課題解決に貢献し、前向きで活力に満ちた日本を創ることが明記されました。

埼玉県においては、平成29(2017)年に「埼玉県スポーツ推進計画(第2期)」が施行され、スポーツは健康や体力の維持増進などに大きな役割を果たしており、さらに人と人をつなげ、スポーツという価値を共有することで意識や行動に影響を与え、社会的課題の解決への貢献も期待されていることが明記されました。

## II 吉川市スポーツ推進ビジョンの策定

### (1)趣旨

吉川市においては、平成13年に「きらっと吉川21 健康福祉スポーツのまちづくり宣言」を制定し、いきいきと健康で思いやりのあるまちづくりを目指すとともに、第5次総合振興計画においても、「スポーツによる健康・体力づくり」を施策の1つに掲げています。これを踏まえ、スポーツ推進についての中長期的な取り組みの考え方(ビジョン)として令和3(2021)年に「吉川市スポーツ推進ビジョン」を定めました。

### (2)吉川市スポーツ推進ビジョン

スポーツは、「競技」や「楽しみ」として取り組むことで豊かな日々の実現に資することに加え、健康・体力づくり、介護予防、コミュニティの醸成、高齢・障がい福祉、地域の活性化、教育など様々な分野における地域の課題解決も期待できます。

そのため、多くの市民がスポーツに取り組むことができるよう障がい者や高齢者、子どもなど、誰もがスポーツに参加できる機会の確保に努めるとともに、様々な部署や関係機関においてスポーツが健康づくりをはじめ、コミュニティの醸成、地域の活性化など幅広い分野に資することを理解し、互いの連携を意識して横断的にスポーツ推進を図ることで地域の課題解決につなげ、市民の幸福実感の向上を目指してまいります。

## III 吉川市スポーツ推進計画の策定にあたって

多くの市民がスポーツに親しみ、心身ともに健康で豊かな生活を送ることを目的とし、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「吉川市スポーツ推進計画」を策定します。

### 【今後の予定】

令和3年6月	第1回策定委員会	現状の整理(課題の抽出)
8月	第2回策定委員会	関係団体からの施策紹介(予定) 吉川市が抱える地域課題や、スポーツに期待できる課題解決の手法等の洗い出し 基本理念、基本目標、施策体系の検討
10月	第3回策定委員会	基本理念、基本目標、施策体系の確認 具体的施策の検討
12月	第4回策定委員会	計画素案の決定
12月	パブリックコメント	
令和4年2月	第5回策定委員会	計画案の決定